

プラン策定の趣旨

個人の尊重と法の下での平等を謳う日本国憲法の下で、男女平等の実現に向けた取組は、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女子差別撤廃条約）」を支柱とする国際的な取組とともに進められてきました。

これらの動きに伴って、各種法制度の整備は進み、社会の意識も少しずつ変化してきましたが、性別による固定的な役割分担意識やこれを反映した慣行は、社会のあらゆる分野に依然として残り、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの問題は顕在化し、また、長期にわたる経済活動の低迷や、人口減少・超高齢社会による労働力や介護者不足も深刻な問題となり、男女共同参画社会の実現に向けて、更なる取組が必要とされています。

阿久比町では、これまでも様々な啓発活動を行なってきましたが、町民意識調査では、学校教育においては、男女が平等であると思う町民の割合は半数程度です。地域、職場、家庭における割合は低い数字となっています。現状では、依然として性別による役割分担意識や、それに基づく社会慣行は存在しています。また、少子・高齢社会の進展、家族形態やライフスタイルの多様化、情報化手段の高度化など社会経済の急激な変化が、新たな課題を生み出しています。

このような状況のもと、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができかつ、共に責任を担うべき社会の実現に対応するためには、男女共同参画社会づくりがますます重要になります。

そこで、阿久比町における男女共同参画社会の実現に向けた施策や事業内容の指針となる、「阿久比町男女共同参画プラン」を策定します。

基本理念

「男女共同参画社会」とは、「男女が互いに人権を尊重しあい、意思決定を含む対等な社会参加が保障され、性別・年齢にかかわらずそれぞれの個性と能力を平等に発揮できる社会」です。

この社会の実現は、国においても少子・高齢化を乗り切るうえで、最も有効な対応策として位置づけています。

また、「女だから」「男だから」ということで諦めていたことがなくなり、夢や希望が実現できる社会です。

基本目標

次に掲げる項目を本町の基本目標とします。

- 男女共同参画社会の意識づくり
- あらゆる分野への社会参画の促進
- 男女ともに働きやすい環境づくり
- 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実
- 計画の推進



施策の体系

基本目標	主要課題	施策の方向
------	------	-------

